

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年9月定例教育委員会		
開 会 日	令和5年9月26日(火)	
開 会 時 間	午後2時30分～午後3時30分	
開 会 場 所	佐賀市大財別館4-3会議室	
出 席 者	委 員	中村教育長 堤 委員 小川委員 撫尾委員 鳥飼委員 長崎委員
	事 務 局	大松教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 吉次教育部副部長 兼学事課長 青柳教育部副理事兼学校教育課長 大塚教育部副理事兼 社会教育課長 古田図書館長 川副教育総務課副課長兼総務係長 志 津田教育総務課主幹兼教育政策係長
提 出 議 案	な し	
協 議 事 項	な し	
報 告 事 項	第2回社会教育委員の会議の報告について ICTを活用した「子どもの見守りサービス」について	
欠 席 委 員	0 名	
傍 聴 者 数	0 名	
報 道 関 係 者	0 名	
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 川副 清隆	

日程1 開会の宣告

(中村教育長)

皆さんこんにちは。いつも天候の話ばかりするのはほかにないようで申し訳ないのですが、ここ数日はやっと朝夕を中心に涼しくなってきました。秋の訪れがようやく来たかなと思っています。

先日、金泉中学校と金立小学校の体育大会に行かせていただきました。金立小学校は、地域との合同運動会がございました。コロナの関係もあるので、地域の種目はできるだけ少なくし、子どもたちが活躍できる場を十分取り入れて行うということで、地域種目は全部で4種目、そのうちの1種目は午前中で、残り3種目は午後に固めてありました。これは、子どもの種目の間に地域種目を多く入れてしまうと、保護者が地域種目に招集している間に子どもの出番が終わってしまい、子どもの活躍する姿を見ることができないので、できるだけ分けてほしいという地域からの要望があったということでした。また、午前だけでやめようかと悩まれたそうですけれども、やはり地域の皆さんと一緒に食事をするといった場面は是非ともつくりたいというご要望があつて、できるだけ午後の種目を短くし、1時半頃には終わる感じで進めてありました。昼食の時間が11時20分頃から始まるという非常にコンパクトな大会だったんですけれども、参加された方々はとても喜んでいらっしゃいましたし、笑顔あふれるすばらしい運動会でした。コロナもまだ完全に明けてはいませんが、地域と学校が一緒になって子どもたちを育てていく、そういう運動会や行事が続いてくれればありがたいと思った一日でした。

それでは、これより佐賀市教育委員会9月定例会を開きます。本日は、6人中6人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

本日は、配付しております日程に記載の事項につきましてご審議等をいただくこととなりますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程2 会議録の承認

(中村教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

8月22日の定例教育委員会の会議録は、先日、皆様にお送りしておりますとおりです。よろしくお願いたします。

(中村教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(中村教育長)

次に日程3、教育長報告をいたします。

佐賀市教育委員会9月教育委員会報告をご覧ください。

まず、先月末から今月の行事を幾つか紹介いたします。早稲田大学との連携による教職員出前講座でございます。これは早稲田大学から先生にお越しいただいて、小中学校の先生方にいろいろな学びを、研修を深めていただくというものでございます。今回は生

徒指導の担当の先生に来ていただいて、「キャリア教育と新生徒指導提要～教科指導、生徒指導。キャリア教育の連携に向けて～」という演題でお話をさせていただきました。私は、別の会があったので挨拶までさせていただいて、途中抜けてまた戻るとい形のでしたので、残念ながら全部をお聞きすることができませんでしたが、荒れた高校をどう改革していったのかということや、生徒指導にどう生かしていけばいいのか、これまでの予防型生徒指導や対処的生徒指導ではない、佐賀市でも取り組んでいます開発的な生徒指導でどう子どもたちの考え方を変えていくかということも踏まえてお話をされました。非常に興味のある内容で、特に中学校の先生方については、うんうんとうなずかれるような内容でした。また、小学校の先生については、ああ、やはり中学校や高校の生徒指導は難しいけれども、そういう視点を小学校でも取り入れていかなければいけないと感じさせる講演になったのではないかと考えています。後半は、先生方によるグループ協議等もあり、非常に熱心に意見交換が行われていました。

1つ飛ばしまして、8月23日には中学校部活動の地域展開会議が開かれました。去年までの部活動の在り方検討会議からもう一段上がりまして、部活動をどう地域に展開していくかという会議です。今回、長野県飯田市の元教育長で部活動改革を進められた代田先生にアドバイザーとしてお越しいただいて、最初にいろいろなアドバイス等をいただきました。この代田先生は武雄市に教育監として来られた後、民間人から小学校の校長をされ、そして、地元の飯田市に戻られて教育長をされた方なんですけれども、飯田市でも長野県の実態に合った部活動改革を進められました。佐賀市とは実態も違いますので、そのまま取り入れることができないこともありますけれども、新たな視点で考えるという意味では、とても貴重なご意見をいただくことができたと思います。この会には、いわゆる教育関係者だけでなく一般の民間団体の方や指導者の方、体協の方など、いろいろな方々に来ていただいて、それぞれの現状や思いなどを話していただきました。また、子どものために地域のクラブ活動等に実際に参加されている保護者代表の方も来ていただいて、それぞれの思いや、子どもたちの興味や関心を高めながらも、やはり先生方は非常に困っていらっしゃる実情もあるので、先生方に負担をかけないためにはどうすればいいのかといったことなど、いろいろな観点からご意見をいただきました。今年の11月頃に次の会を開く予定にしていますが、佐賀市で今取り組んでおります新しい形での部活動の在り方や、現在、拠点校方式という形で実施しているところがあるんですけれども、そういうところでの取組の状況や成果と課題等を踏まえて次につなげていければと思っております。

続いて4番目です。縣市町教育長意見交換会がエスプラッツホールで行われまして、ここには大きく3点書かせていただいております。まず、外国語教育の充実では、佐賀市でもオンライン英会話はモデル校で実施をすることになっておりますけれども、これに取り組んでいる市町の情報をお聞きしました。

続いて不登校の指導要録上の出欠の取扱いについてでございますが、これについては教育長さん方の考え方には少し違いがあつて、これはいいんじゃないかということで積極的に取り入れようというお考えもあれば、やはりオンライン授業やプリント学習など何でもかんでも出席にしたら、子どもがだんだん学校から遠のいてしまうんじゃないかとか、そういう危惧をされているご意見もありました。

最後に、熱中症対策についてでございます。熱中症対策をどういうふうに行っているかということで、9月の初めに体育大会、運動会を実施している学校には熱中症対策を十分取ってほしいというお話をさせていただいたんですけれども、暑さ指数の確認や、部活動の在り方なども考えていかなければならないなど、率直な意見交換ができてよかったと思っております。

大きな2番は市議会9月定例会での一般質問の内容についてでございます。今回は非常に質問が多くて、かなりたくさん議員さんからご質問がありました。この中から幾つか説明いたします。

諸富八千代議員からは、「こどもまんなか社会の実現」に向けてということで、「なか

まほいく」のことがお話に上がりました。「なかまほいく」については、長崎委員や小川委員も見に来ていただきましたけど、吉村前教育委員さんたちが中心になって進めていただいております。社会教育課は来年度以降も支援できる形で続けていきたいと考えているところでございます。この「なかまほいく」は、今後どう広げていくのかというところが課題になっていきますので、ここについては今年度の成果と課題を踏まえながら検討していきたいと思っています。

続いて2つ目の川原田議員の質問です。東京の荒川区で「防災部」という部活動があるそうなんですけれども、この部活動を佐賀でもできないかというふうなことでした。荒川区はどちらかというと狭い範囲で似たような学校の状況で、学校の規模を見ましたら、全校で大体200人前後から400人ちょっとぐらいの中規模校ぐらいが多く、子どもたちも活動をするときに集まりやすいんですけども、佐賀市の場合は北から南までかなり距離もあり、地域の状況も全然違います。700人近い大規模校もあれば十数人という小規模校もあるため、部活動としたときに、荒川区のようにはとてもできないんじゃないかと回答いたしました。ただ、この「防災部」というのを中学校のうちから考えるということは非常に重要なことではないかと考えておまして、生徒会という形でできないかと思っています。生徒会の中には環境部や安全部という部がありますので、そこに防災の視点を取り入れて「環境防災部」や「安全防災部」という形で取り組むことで、どの学校でも学校の実情に応じた形でできるんじゃないかと思まして、そういう方向で進めたいと回答したところでございます。

続いて3番目。堤正之議員からは「小中学生の読書の奨励」について質問がありました。全国学力・学習状況調査で、読書と学力に相関関係があるのではないかとというのが出ておまして、佐賀市ではどういう状況かといったことでございました。小学校では、確かにたくさん読書をしている子どもたちの学力は高いという傾向がありました。中学校の場合は、多ければ多いほど高いというわけではないのですが、1時間程度毎日読んでいるという子どもの学力は非常に高いということです。ですから、読書を進めていくことは非常に重要ではないかということで、学校での読書奨励の実態や、最も重要な家庭での読書習慣の奨励を進めていくためにはどうしたらいいのかということについて、今の学校での取組や教育長だよりなどの取組について回答いたしました。

4番目の福井章司議員は、「生成AIへの対応」についてのご質問です。以前もお話をしましたが、文科省や県のガイドラインでは、今の段階では、小学生は年齢制限というのがある。中学校も使えないことはないんですけど、保護者の承諾が必要ということで、学校の中でやはり使っていくというのは今は難しいんじゃないか。ただし、先生方がしっかりとこの生成AIについて学ぶことが重要なので、まずは先生方がしっかりと研修をするというところから始めていきたいというお話をさせていただいております。

少し飛ばしまして、12番の西岡義広議員の「小中学校のあり方」についてでございます。小規模校が非常に多くなってきているけれども、適正規模とか統廃合の考え方についての質問でした。これについては、北部山間地の中学校で複式学級のところも出てきているので、保護者や地域の意向等も踏まえて考えていく必要があるのではないかとということで、今後の在り方については私どももしっかりと考えていくと回答したところでございます。

ちょっと長くなりましたが、以上で教育長報告を終わります。

報告内容につきまして、何か質疑がありましたらお願いいたします。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、教育長報告を終わらせていただきます。

日程4 提出議案

(中村教育長)

続きまして、日程4、報告事項です。

「第2回社会教育委員の会議の報告について」、説明をお願いいたします。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

「第2回社会教育委員の会議の報告について」でございます。議案書1ページの「第2回佐賀市社会教育委員の会議 会議結果(議事録概要)」をお願いいたします。説明はこちらの資料で説明いたします。

また、併せて別冊の議案等資料1ページから当日の会議資料を載せておりますので、そちらもご参照ください。

会議日時は令和5年8月21日月曜日、午後1時30分から1時間30分程度で開催いたしまして、開催場所は青少年センター大会議室でございます。

出席委員は、社会教育委員13名中11名の出席で、出欠については記載のとおりでございます。事務局からは、大松教育部長以下、社会教育課の職員が出席いたしております、傍聴者はおりません。

議事につきましては、記載していますとおり、佐賀市社会教育助成事業補助金についての1件でございます。

内容でございますが、この議題につきましては、これまでの社会教育委員の会議におきまして、対象団体の基準や積算基準等について見直しの議論をしてきたもので、継続して審議をしているものでございます。今回の会議は、前回までの議論を振り返るとともに、これまでの議論に基づいた具体的な対象団体の範囲、積算基準案について説明し、意見を求めています。

2ページをお願いいたします。いただいた主な意見等について、ピックアップして報告いたします。白抜きの○は委員からの質疑、◎は意見、●は事務局回答になっております。

まず、対象団体の考え方でございますが、考え方は納得できるであるとか、何年以上活動しているかということ等を基準に入れたらどうかなどの意見が出されておまして、今回、子育てサークル連絡会を新たに補助団体に加えることについては異論はなく、補助団体が増えることや市の財政事情による補助金の減額についてもご理解をいただいた上で、対象団体の範囲、考え方についてはおおむね了承を得たものでございます。

次に、対象団体の範囲を定める基準の評価項目につきましては、私立幼稚園認定こども園PTA連合会や地域婦人連絡協議会の評価について見直しを求める意見が出たところでございます。また、評価の低い項目については、改善を図ることができれば補助団体として残す。それができない場合は補助金を辞退することになるのではないかとの意見もいただいております。補助対象の団体の基準の妥当性につきましては、再度見直しをしたいと思います。

次に、補助金の積算基準についてでございますが、示された基準は全ての団体に統一したものであるのかと確認がありましたので、基本的には全ての団体に統一した基準であるという回答をいたしております。

次に、×△のある対象団体への対応についてですが、補助金以外の財源確保や支援策について多くの意見をいただいております。例えば、クラウドファンディングであるとか、他団体とのコラボ、企業からの協賛等の提案がなされました。また、補助金以外の財源確保や支援策について、社会教育課が団体に対して積極的に指導、助言をしてほしいとの意見をいただいております。

今回、佐賀市の社会助成事業補助金につきましては、対象団体の範囲につきましてはおおむね了承が得られましたが、対象団体の範囲を定める基準の評価項目の再評価及び補助金以外の支援策の検討を行うことが必要との意見が出されておりますので、引き続き検討していくことになっております。

第2回社会教育委員の会議の概要は以上でございます。今回の会議において委員の皆様からの意見をいただいておりますので、このような意見を参考に遂行したいと思います。

説明は以上でございます。

(中村教育長)

それでは、今の社会教育委員の会議の報告につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(撫尾委員)

1ついいですか。

(中村教育長)

撫尾委員さんどうぞ。

(撫尾委員)

言葉の違いとして、「対象団体の範囲」というのと「対象団体の基準」というのがあるんですが、この「範囲」と「基準」というのは同じ意味と捉えていいんですか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

対象団体の範囲は、今回、どの団体までを対象にするのかということでございます。基準と申し上げましたのは積算基準という意味でございまして、補助金を積算する場合の考え方を積算基準ということで説明いたしております。

(撫尾委員)

1ページの四角囲いの「対象団体の基準」というのは積算基準のことですか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

失礼いたしました。「対象団体の基準」と申し上げておりますのが、その下の枠にまた5つ「対象団体の基準」と書いてありますが、この基準に合致するものが「対象団体の範囲」に入るという意味でございまして。

(中村教育長)

よろしいですか。

(撫尾委員)

はい。

(中村教育長)

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

(堤委員)

ご説明ありがとうございました。議案等資料の5ページ目の上に「対象団体の考え方～現在の状況～」ということで表があり、極端に×が多い団体さんというのも見受けられるんですが、先ほどの説明に関して、令和6年度はがらっと予算を変えろということですか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

基本的には、この補助団体についてはずっと以前からの宿題でございまして、今回、6年度予算に向けて見直しをかけたところでございます。

当然、基本的には今の団体の基準を明確にして、積算基準も明確にしてやりたいと思っております。ただ、団体の事情等もありますので、その辺りも加味しながら今検討しているところでございます。この5ページの上の表は、事務局がヒアリングを実施し、現段階での○、×、△をつけたものでございまして、会議では少し異論が出ました。例えば、婦人会の×の部分などは、次回の会議で少し見直す予定にしております。そうした上で、来年度予算に向

けた見直しを行っていきたいと思っております。

(堤委員)

プラスになる団体さんはそうないかもしれませんが、マイナスになる団体さんについては、より丁寧にご説明いただき、ご理解いただくというのが必要になると思います。これまで長年補助を受けてきたものがなくなると、今後どうしようというような実施側としての思いを考えると悩ましいところがあると思いますので、そういった点などを事前にしっかりと丁寧に説明されれば思ったところでした。

以上です。

(中村教育長)

ありがとうございます。では、私から、社会教育委員の会議は今年度中にもう一回ありますか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

来月10月にもう一回予定をしております。

(中村教育長)

先ほど委員の方から×や△のある対象団体については社会教育課の支援策が必要だというご意見がありましたが、次の会議まで間がないので、次の会議でその後どういう支援策を考えられましたかと言われたときに、短期間で社会教育課として手だてをそこでお示するというのが可能かなというのをちょっと危惧しました。その辺りの見通しというのはどう考えていらっしゃるでしょうか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

今までも団体さんとはヒアリングを何度かしておりまして、団体さんの意向等もある程度把握しているつもりではございます。ただ、団体さんによっては、補助金の金額もあるんですが、補助金ではなく、側面的な広報の支援であるとか、あるいは会場や人の選定に苦労しているとか、そういうふうなお手伝いもしていただけないだろうかという意見もいただいております。ですから、金額だけではなくて市報を使った支援などの側面的な支援はできるだけしていきたいと思っております。

あと一つは、佐賀市の補助金以外にも財団等の補助金等がありますので、そういった情報も各団体に逐次紹介していきたいと思っております。

(中村教育長)

分かりました。ありがとうございました。

ほかに、どうぞ、撫尾委員さん。

(撫尾委員)

先ほど堤委員が言われた○、×のついている表ですけれども、上から2番目の私立幼稚園・認定こども園PTA連合会が、主として、青少年を対象とした活動をしているかに完全に当てはまるとなっているのが何でかなと、素朴な疑問ですけれども。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

青少年というのは、大人以外という意味ですので、幼児も含めて青少年としています。

(撫尾委員)

はい、分かりました。

(中村教育長)

ほかにごさいますでしょうか。鳥飼委員さんどうぞ。

(鳥飼委員)

この補助金の対象になる団体というのは、公募しているのですか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

市町村合併以前からの旧佐賀市の補助団体と旧町村の補助団体があって、合併時に全て受け継いで補助をしております関係で、補助の考え方や単価がばらばらになっている部分があります。基本的には今回、青少年に特化して、なおかつ佐賀市全域で活動しているような団体という基準をつくって、その上でこの団体が補助の対象としてどうなのかという議論をしているというところでございます。

(鳥飼委員)

現在の団体が公募によるものかという点についてはどうですか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

かなり以前からの補助している団体もあり、その辺の経緯については詳しく把握できておりません。

(鳥飼委員)

もっとほかに当てはまるような団体さんがもしかしたら市の中にいるかもしれない。そういう方たちが対象になるチャンスが果たしてあるのかなというのが、機会の公平性というところで疑問に思いましたので、その辺りをお聞きしたかったという趣旨です。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

そういったものを含めて、今回いろんな団体さんについて事務局が調べた中で、まず、青少年に特化した分で、市内広範囲に組織を持たれて今活動されているのが、ここで言います子育てサークル連絡会さんが該当したということで、今回新たに交付の対象と考えています。当然今からうちも該当するんじゃないかというふうなお声があると思うんですけども、そこは今回決めました基準で審査をしたいと思っております。

(鳥飼委員)

審査をしてもらえる土俵に上がる方法、手続なりを何か整備したほうがいいんじゃないかなと私は思います。意見になります。

(中村教育長)

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。長崎委員さんどうぞ。

(長崎委員)

令和5年度に補助金を交付された団体に関しては、毎回団体さんの方から手を挙げて申込みをするというシステムなのか、市の側から連絡して協議になるのか、どうなっているのですか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

今までずっと変わらず同じ団体でいったという関係がありますので、5年度の補助金については、そろそろ更新の手続きをお願いしますということで連絡をしています。

(長崎委員)

市の側から連絡が行くんですね。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

はい、そうです。そういう流れです。

(長崎委員)

そして今回、子育てサークル連絡会さんが基準に該当するからということで、それもまた市のほうから連絡をしたと。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

そうですね。社会教育団体への助成というのは、社会教育委員の会議で意見を求めて、そこで承認を得ないといけないというベースがあるものですから、この事務局案をつくって社会教育委員の会議で承認を得られれば、結果として来年は対象になりますので準備をしてくださいという形になります。

(長崎委員)

なるほど。そこで、例えば、事務局のほうからこういうところをどうですかって、ここも入るんじゃないんですかというのがなかったら、まず、その協議にもならないということですね。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

そうです。来年新たにそういう団体があるとすれば、社会教育委員の会議にかけて、意見を聞いて判断することになります。

(長崎委員)

分かりました。ありがとうございます。

(中村教育長)

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質問がないようですので、これで本件についての報告を終わります。

続きまして、「ICTを活用した『子どもの見守りサービス』について」説明をお願いいたします。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

それでは、私から説明をさせていただきます。資料は4ページをご覧くださいと思います。ICTを活用した「子どもの見守りサービス」につきましては、今年5月から一部の小学校に対してサービスを開始しておりますが、これまでの報告と今後の予定についてご報告いたします。

資料の1番目、事業の概要でございます。「子どもの見守りサービス」につきましては、導入前に教育委員の皆様にも説明をさせていただいていたところでございますが、改めて概要を説明させていただきます。

このサービスは、本市が平成19年度から取り組んでおります子どもへのまなざし運動の中の1つの活動として位置づけて実施するものでありまして、日頃から地域の皆さんによる通学路などでの見守り活動に加えまして、ICTを使った見守りサービスを加えることによって、より安全で安心なまちづくりを目指すものでございます。また、現在は見守りの対象を小学生のみとしておりますが、今後は高齢者も含めた方々も地域の皆さんで見守る体制を確立しようということで計画をしております、見守りサービスのエリアについても全市に広げていくような計画としております。

この「子どもの見守りサービス」の仕組みについて簡単にご説明いたします。Bluetooth機能がついた重さ8グラムほどの小型の端末、(現物を示す)こちらになりますけれども、これをこの袋に入れて、子どもたちはランドセルなどに取り付けて携帯し、あらかじめ通学路の途中のお店や学校などに設置をしています「見守りスポット」というものを通過したり、「見守り人アプリ」というものをダウンロードした人とすれ違うことによって、その位置情報が記録されるものでございます。万が一子どもが行方不明

などになった場合には、警察にその位置情報等が提供され、捜査などに役立てられるというものでございます。これらはサービスに係る利用者の負担というものは特にございませんが、有料プランというものも選ぶことができます。有料プランでは、保護者の方々へ「見守りスポット」を通過した際にスマートフォンにその旨の通知が送られるなどの通知機能などのサービスがございます。資料一番下の対象ですけれども、サービスの対象者は小学校1年生全員と小学校2年生から6年生までの希望者に対し、端末を無料で配布しております。

次に、資料の2番目のサービス開始エリアでございますが、「見守りスポット」を設置するための環境整備が行いやすい街なかから順次サービスを開始しておりまして、今年5月8日から成章中エリアの勸興小と神野小でサービスを開始しております。その後、9月1日からは隣接いたします城北中エリアの高木瀬小、若楠小でサービスを開始しております。

今後でございますが、はっきりした開始時期は未定でございますが、3学期をめどに現在のサービスエリアに隣接いたします城東中エリアの一部の巨勢小と兵庫小でサービスが開始される予定となっております。

それ以降のサービス開始のエリアや時期につきましては、サービスを行っております株式会社ottaが主導となりまして、「見守りスポット」の設置などの環境整備を行いまして計画が進められることとなっております。今のところ未定となっております。ただ、効率的なサービスの展開を考えますと、現在のサービスエリアから放射線状に展開するような感じでサービスを広げていくと聞いております。市教委としましても、株式会社ottaさん、市の企画政策課などとも定期的に情報交換をする機会を持っておりますので、利用者の声なども届けていきながらサービスの拡大に努めていきたいと考えております。

次に、3番目の導入校における利用状況でございます。表の全体計というところを見ていただきますと、在籍児童数に占める利用者数は各小学校によって少しばらつきはあるものの、全体では37.59%という利用率になっております。

利用者の傾向としましては、低学年の利用率が高く、高学年になるに連れて利用率が低くなっている状況でございます。

最後に、株式会社ottaさんが6月にアンケート調査を行ったときの利用者の意見の一部をご紹介します。「見守りスポット」の数をもっと増やしてほしいといった要望等もございました。そのほかには、肯定的な意見としまして、下校のときに学校を出た時刻が分かって、その後の習い事への送迎がスムーズに行ったりとか、登校や帰宅した時間とか、無事が分かって安心して仕事ができますといった意見等もあっております。

説明は以上でございます。

(中村教育長)

これにつきまして、何かご意見やご質問があったらお願いします。堤委員さん、どうぞ。

(堤委員)

吉次課長さん説明ありがとうございました。ちょっと確認です。城北中エリアは予定じゃなく、もうスタートしているんですね。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

はい、9月1日からスタートしております。

(堤委員)

3点ご質問があります。1点目は、有料プランの利用者が、この利用人数のうち何名

ずついらっしゃるかというのを把握されていれば教えていただきたい。

2点目が利用人数です。1年生は全員ですが、2年生から6年生は希望者となっておりますが、学校ごとの希望者は何名なのか。

3点目が、今後の予定が城東中エリアの一部となっておりますが、循誘小学校が外れている理由をお伺いしたいと思います。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

1点目の有料プランの利用者数ですが、把握をしておりません。

(堤委員)

把握しようと思えばできるんですか。

(山口市学事課学校支援係長)

有料プランと無料プランの皆様アンケートを取らせていただいております、アンケートでの割合というのは分かっておりますが、必ずしも全員が回答している訳ではございません。また、有料プランに何人加入されているというのは、企業秘密というか、企業からもは教えていただけないような状況です。

(堤委員)

せっかく導入されているから非常に興味があるところですが、いわゆる保護者個人として知り得たい情報が有料の部分だと思うんですけど、そういうのを求めている方がどの程度いらっしゃるのかですね。

(山口市学事課学校支援係長)

実際サービスを受けている方の12%の方しか回答が得られていませんけれども、その中で35%の方が有料プランに入られているということになっております。

(堤委員)

企業さんから教えていただけるのであれば、伺っておかれたほうが良いと思っております。全市に広げるというお話でしたので、佐賀市にとって有効なものなのかどうかということを検討する上でも必要かなと思いました。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

2つ目の各学年の利用者の数でございます。先ほど1年生は全員配布していると申し上げましたけれども、ただもっただけではすぐ発信できませんので、希望者がそこから、自分の情報などを入力する必要があります。1年生は全員端末をもらっていますけれども、実際にこの利用サービスを受けておられるのが1年生全体の64%ほどになります。2年生から6年生については、このサービスを受けたい、登録をしたいという方のみに端末をお配りしており、2年生が42%、3年生が37%、4年生が35%、5年生が27%、6年生が21%ということで、高学年になるに連れて利用率は下がっている状況でございます。

(堤委員)

ということは、ここに記されている利用人数イコール端末を持つ人でしょうか。それとも、登録をしている人でしょうか。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

登録をしている人です。

(堤委員)

では、端末を持つ方はもっと多いということですか。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

1年生には全員に配られていますけれども、ただ持っただけでは何も反応しないというところでは。

(堤委員)

その人の数字は入っていないということですね。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

はい、この利用人数の中には入っておりません。2年生から6年生は希望する人しかこの端末をお配りしていませんので、2年生から6年生は配布した人数が利用人数ということになります。

(堤委員)

皆さん登録しましょうって言えないことですか。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

皆まさにチラシをお配りしておりますが、このチラシは最初に勸興小、神野小からサービスを始めるときに、保護者の方にお配りしたものでございます。こういったサービスを開始しますので、ぜひ登録をお願いしますと呼びかけはしておりますが、強制ではありませんので全員がこれに登録するというところまでは至っていない状況です。

(堤委員)

ざっくり言うと、3分の1ぐらいのご家庭が関心がないということでしょうか。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

どういった理由で登録されていないかというのは調べておりませんが、例えば、個人情報などを入力することが心配という方もおられますでしょうし、別の見守りサービスを利用しているのでこれは使わない、また、様子見でされていない方など、いろいろな理由があるとは思いますが、全員登録されていないのはそういった理由があるのではないかと考えています。

(堤委員)

いわゆる佐賀市の方針というか、方向性であるIT化を進める上での大きな一つで、大々的に取り入れのときもマスコミにもうたわれておりましたので、それがいい方向に進むようにしていけないといけないのかなと思いました。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

最後のご質問の、なぜ循誘小学校は入っていないかというところですが、整備を開始するときに「見守りスポット」を各学校の校区内に20か所程度整備をするわけなんですけれども、そういった整備は、ottaさん自らが適当なお店や事業所などを探し、お願いして設置をするということでございます。また、人的な要素や費用的な面から、多くのエリアを同時にサービス開始するというのがちょっと無理だということで、小学校区の大体2校区ずつぐらいをめどに開始をされているというのが現状でございます。

(堤委員)

分かりました。城東中校区の小学校は3校なので、循誘小から不満が出ないというわけなどというのがありますし、今ご説明にありました設置費用はottaさんが負担し、佐賀市は全然持たないということですね。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

はい、市のほうの負担は一切ありません。

(堤委員)

いわゆるottaさんのビジネスというのは有料者がどれだけ出たかということになるわけですね。分かりました。有料者があまり出なかったら、もう佐賀市から引き上げますとか言われたりしませんか。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

そこまでは、明言はされていないんですけど、やっぱりビジネスでされていますので、あまり少なかったらそういった方向も考えられるのではないかとは思いますが、今のところそういうお話はまだ聞いておりません。

(堤委員)

ありがとうございます。

(中村教育長)

長崎委員さん、どうぞ。

(長崎委員)

もともと端末は無料で配布されているということなんですけど、例えば、今までに水没させてしまったとかいうことで、交換を希望されたりとか、紛失したからまた新しくとかいう希望はあったりしたんでしょうか。

(山口学事課学校支援係長)

今のところ紛失したというようなことを直接教育委員会にご相談されたことはございません。日常の防水機能はついておりますので、雨にちょっと濡れたぐらいでは壊れないんですけども、もちろん紛失等は発生するのかなとは思っております。先ほど副部長のほうから説明したとおり、紛失なども含めウェブで全てを申し込むという手続になっておりますので、実際、それが発生しているかどうかは何とも分からないところです。なお、紛失した場合は有償の税込み2,200円で端末を購入いただくようになっております。

(中村教育長)

ほかにご質問ありませんでしょうか。鳥飼委員さん、どうぞ。

(鳥飼委員)

このottaの事業を取り入れるのはまなざし運動の一環でもあったんじゃないかなと思うんですけども、このottaの一番の特徴というのは、多分見守り人が存在できるということなのかなと思っておりますが、この見守り人を増やすための取組というのは何かされているのでしょうか。例えば、このチラシには端末をプレゼントすることは書いてありますが、見守り人に登録してくださいといった周知がどれぐらいされているのかということ。そして、まなざし運動と関連するので、例えば、まなざし登録している企業さんとかの従業員の携帯の端末に入れてもらったら多分いろんなところを回られたりすると思うのですが、見守り人を増やすための工夫といったことを今どれ

ぐらいされているのでしょうか。また、さらに利用者を増やすためには、もっと周知したほうがいいんじゃないかなと思ひまして。質問と意見になります。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

「見守り人アプリ」の登録については、1校区に20か所ぐらいしかスポットがないので、「見守り人アプリ」に登録している人が多ければ多いほど、それだけすれ違うことも多いのでいいんですけども、今のところ、端末を持っているのが子どもたちですので、その校区の保護者やご家族の方に、積極的に登録をしていただきたいということを、学校を通じて、学校のメールなどでもお願いしております。そのほかにも民生委員さんや地区の青少年協議会の役員の方でなど、そういった団体にも、校区でのサービス開始に合わせ、「見守り人アプリ」の登録をお願いしております。他にも、タクシーの運転手さんや郵便局の配達員さんとかの個人のスマホに登録をお願いして、一人でも多く「見守り人アプリ」に登録している方を増やしていきたいと思っております。

今のところ、サービスを開始している校区の方を中心に呼びかけをしている状況です。

(鳥飼委員)

見守り人になる人が多ければ多いほどいいし、校区に限る必要もないので、市報などで市全域に、登録を呼びかけるという周知の仕方もあるといいかなと思ひます。私も勸興小の校区ではないけれども、アプリを入れて見守り人になったら、毎日どれぐらいすれ違って私は見守ったのかなというのがちょっと楽しみになったりもしますので、多分そういう気持ちになれる方も校区外の方でもいらっしゃると思ひますので、ぜひそういう周知の方法も考えていただきたいと思ひます。

(中村教育長)

小川委員さん、どうぞ。

(小川委員)

学校との連携をされていると思うんですけど、これは100%利用者を目指しているものなののでしょうか。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

あくまでも個人の意思に基づいており、子どもを見守るというツールの一つとして、こういうのもありますということで周知しております。今までにも地域の方々が通学路に立っておられたり、自分の子どもには携帯を持たせてというふうなこともされたりしておりますので、見守るためのツールを1つ増やすことによってより安全・安心していただけるような体制づくりが必要じゃないかと思っております。

(小川委員)

そういうものがあるということで、積極的にこれを利用してくださいという文言とかはあまりないわけですか。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

いや、こういうツールがありますので、ぜひご検討くださいというのはチラシにも書いております。

(小川委員)

今後はもっと広がっていくということで、例えば、山間部に関しても危ない場所というのがあると思うんですけど、そういう地域での開始も今後考えていかれるつもりなん

でしょうか。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

先ほど申しましたとおり、今のところは街なかから広げていって、先々は全市的にサービスエリアを広げていく予定にしております。

(小川委員)

ottaさんは、今善意でされているような感じで、有料ぐらいになるとそこで収益が上がるということですが、無料プランの利用が多いのではないかと思います。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

無料プランは、保護者の方に通過した場所は通知されません。有料プランになると、どこどこを通過しましたという通知が来ますので、そこまで必要な方は有料プランに入ってくださいということになります。ただ、無料プランであっても、万が一子どもが行方不明などになったときには、蓄積されているその子の位置情報がすぐ警察に届けられることとなります。

(小川委員)

今、小学生の割合を出していただけていますが、これが中学生にもなる可能性というのはあるんですか。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

この端末の電池の寿命が大体6年ぐらいと言われております。電池交換はできないのですが、中学校になっても電池がもつ限りは使うことはできます。中学生まで全部対象にというのは、今のところは考えておりません。

(小川委員)

はい、ありがとうございました。

(中村教育長)

中学生になると、GPS機能があるスマホを60数%持っています。小学校高学年でも3割以上持っているとされていますので、これはどちらかというと小学校低学年向きの見守りサービスになるんじゃないかと思います。

このチラシで1つ気になることがありまして、先日の市民満足度調査の結果が来ていたので見ておりましたら、個別の意見の中に2つ苦情的なことが書いてありました。1つは、もっと早く広げてくれということで、それは簡単にはできないので徐々にすればいいんですけど、もう1つが、恐らくこのチラシの2番目と関係あるのかなと思いました。さらに完全無料でオプション機能も体験と書いてあるんですけど、保護者としては、先ほどご意見があったように、下校時刻や子どもの帰宅時間が分かるのより良いと考えていると思います。この無料プランというのは、あくまでも行方不明とかになって、警察沙汰になったときにその情報をお知らせするということなんですけど、それをちゃんと伝えることができているのかなと思います。このオプション機能体験は、基本的には有料で、2か月間だけそれを無料で体験できますよということなんですけど、完全無料の部分だけ強調してあるので、その辺りの説明が理解されておらず、やっても意味がないんじゃないか、全然それを使えないんじゃないかと思われる方がいらっしゃるんじゃないかなと。だから、各学校で説明するときにきちっとそこら辺を理解していただかないと、誤解を生んでしまったりかえって不平不満が出たりとか、悪いイメージだけが広がってしまうおそれがあるので、そこは今後注意する必要があると思いながら聞かせていた

できました。

ほかによろしいでしょうか。堤委員さん、どうぞ。

(堤委員)

勸興小、神野小さんが5月からスタートして4か月の間に、先ほどから出ている警察事案というか、そんな例というのがありますでしょうか。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

今のところそういった案件は聞いておりません。

(中村教育長)

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで本件についての報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

日程5 その他

(中村教育長)

次は日程5、その他です。

何か話し合うこととかございませんでしょうか。事務局から連絡等はありませんでしょうか。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

特にございません。

(中村教育長)

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで9月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

終了時間 午後3時30分